

中堅企業又はみなし中堅企業における報告書

令和 2 年 9 月 3 0 日

岐 阜 県 知 事 様

(申請者)

住 所 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1

名称 (氏名) 岐阜県▲▲株式会社

代表者職氏名 代表取締役 岐阜 太郎

印

当社は、次のいずれの要件も満たしており、岐阜県なりわい再建事業補助金の補助事業者として認められるよう報告します。

(1) 総仕入額における岐阜県内仕入額の割合が 5 0 % 以上

①岐阜県内仕入額 (百万円)	②総仕入額 (百万円)	①/②×100 ≥ 50%以上
3, 0 0 0	5, 0 0 0	6 0 %

(備考)

2019 年度は、常時取引を行っている県内部品メーカー (株) A 重工が、工場設備の故障が相次いだため、納入が間に合わないということから、県外の (株) B 社に急遽納入を振り替えたため、当該年度の県内仕入れ額がスポット的に減少したため、2018 年度の仕入れ額を使用することとした。

※原則、2019 年度の仕入額を記載すること。2019 年度以外の仕入れ額を使用する場合、上記の備考欄に、その理由と 2019 年度に変わる該当期間 (直近 3 年度以内) を記載すること。

(2) 岐阜県内での取引先中小企業者数が 1 0 件以上

岐阜県内取引先 中小企業者数	取引先中小企業者名 (任意 1 0 件)
1 8	(株) A 重工、(株) C 建材、(有) D 商事、(株) E 社、F 社 (株)、G 工務店、H 飲食、I 商会 (株)、(株) J 運輸、(株) K 流通

※原則、2019 年度の取引実績を記載すること。ただし、(1) で 2019 年度以外の実績を用いた場合は、(1) と同じ年度の取引実績を記載すること。

※契約書や納品書の写し等、取引先との取引実態が把握可能な書類を添付すること。

(3) 総資産又は経常利益における金融機関からの借入金の割合が基準値以上

ア 業種

製造業

イ 債務に関する要件

①金融機関からの借入金（百万円）	
700	
②総資産（百万円）	①/② ≥ 基準値
4,500	15.6%
③経常利益（百万円）	①/③ ≥ 基準値
180	388%

※原則、2019年度または直近期における財務状況を記載すること。
※金融機関からの借入金は、短期借入金と長期借入金の合計額を記載すること。
※イの記載内容が確認可能な書類（財務諸表等）を添付すること。

○参考＜全産業及び業種別の基準値＞

業種	借入金／総資産	借入金／経常利益
全産業	10.9%	175.6%
建設業	3.5%	49.0%
製造業	9.7%	148.3%
情報通信業	2.9%	38.3%
卸売業	5.7%	85.0%
小売業	16.0%	344.9%
不動産業、物品賃貸業	34.5%	981.8%
学術研究、専門・技術サービス業	3.4%	32.7%
宿泊業、飲食サービス業	14.4%	224.8%
生活関連サービス業、娯楽業	14.8%	400.5%
サービス業（他に分類されないもの）	7.0%	61.6%

※いずれの業種にも該当しない場合等においては、全産業の基準値を使用すること。